

## 住宅資金貸付の申込みに必要な書類

共通して必要な書類		① 借用申込書・借用証書 ② 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）
添 付 書 類	(1) 新築の場合 （建物のみ）	① 土地の登記簿謄本 （所有権が申込者又はその親・子・配偶者のもの） ② 工事請負契約書のコピー ③ 建築確認通知書のコピー ④ 平面図（附近の見取図・設計者の住所・氏名・押印のあるもの） 注 ①の土地の地目が農地のときは、農地転用許可書又はその申請受理証明書のコピーを添える。
	(2) 土地購入の場合	① 土地の登記簿謄本（所有権が売主名義のもので可） ② 売買契約書のコピー（物件説明書・附近の見取図のあるもの） 注 ①の地目が農地のときは、前記(1)の新築の場合の注と同様のもの
	(3) 土地・家同時購入の場合	<b>建売（家屋が登記済）・中古住宅購入の場合</b> ① 土地・建物の登記簿謄本（所有権が売主名義のもので可） ② 売買契約書のコピー （物件説明書・附近の見取図・間取図のあるもの） 注 売買契約が土地・建物別々のときは、土地と建物の売買契約書の双方を添える。  <b>家屋が建設中の場合</b> ③ 土地の登記簿謄本（所有権が売主名義のもので可） ④ 土地の売買契約書のコピー ⑤ 工事請負契約書のコピー ⑥ 建築確認通知書のコピー ⑦ 平面図（附近の見取図・設計者の住所・氏名・押印のあるもの）
	(4) 増改築・建て替えの場合	① 土地・建物の登記簿謄本 （所有権が(1)の新築の場合の(i)と同様のもの） ② 工事請負契約書のコピー ③ 建築確認通知書のコピー （但し10㎡以下のとき、及び修理のときは要りません） ④ 平面図（附近の見取図のある増・改築前後双方のもの） （修理のときは修理箇所を明記したもの） ⑤ 解体工事契約書（建て替えの場合）
注意事項		(1) 謄本・証明書等は発行後3か月以内のもの。 (2) 借用申込書・借用証書は実印を使用、所定のところに鮮明に押印してください。 (3) コピーはできるだけA4版又はA3版を2つ折にしてください。